

7月は 同和問題 啓発強調月間です

問い合わせ

人権政策課 人権・同和政策係 (☎内線443)

ページID 1024

社会教育課教務係 (☎内線451)

ページID 46221

市民課市民係 (☎内線304)

ページID 1346・33923



人権の花「ひまわり」

ひまわりの花言葉「あなただけをみつめる」「あなたは素晴らしい」が「人権」のイメージに合うことや、子どもたちの心身の成長が太陽に向かって成長するひまわりと合致することから、福岡県では人権の花を「ひまわり」としています。

「同和問題」ってなんだろう？



「**同和問題**」っていうのは差別問題のひとつなんだよね。住んでいる場所や出身地などを理由に差別されて、全ての人に保障されている基本的人権が侵害されている「**部落差別**」という差別問題があるんだ。

これは日本固有の重大な人権問題なんだけど、「**部落差別**」が存在することによって生じるさまざまな社会問題（経済格差や教育格差、差別行為）を「**同和問題**」というんだよね。

「部落差別」って、今もあるの？



残念だけど、今もあるんだ。例えば…インターネット上で部落差別を助長する書き込みや動画投稿をする**ネット差別**や、住んでいる場所や出身地を理由に結婚を反対される**結婚差別**なんかがあるね。



出身地で結婚を反対されるなんて…差別をなくすための法律って、ないのかな？



そうだね・・・「**部落差別解消推進法**」って知ってるかな？ 10年前にできた法律なんだけど。



知らないなあ



＼ 知っていこう！ /

平成 28 年 12 月に施行された

「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」

をあなたは知っていますか？

「部落差別解消推進法」のポイント

- ・ 現在も部落差別は存在し、許されないものです。(第1条)
- ・ 部落差別の解消のために、国民一人一人の理解を深めます。(第2条)
- ・ 差別で困ったときに、相談できるしくみをつくります。(第4条)
- ・ 部落差別を解消するため、教育や啓発活動を行います。(第5条)

この法律の施行を機に、県や県内自治体でも部落差別のない社会を実現することを目的として条例が制定されました。

●福岡県

「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」
(平成31年)

●太宰府市

「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例」
(令和2年)

その他の学びの場

福岡県人権講演会

『全国部落調査』裁判判決の意義と 部落差別解消推進法施行 10 年 ～激変する情報環境と IT 革命の進化をふまえて～

日時 7月18日(土)午後1時30分～3時 (午後0時30分開場)
場所 クローバープラザ アリーナ棟2階 大ホール (春日市原町3丁目1-7)
講師 きたぐち すえひろ 北口 末広さん (近畿大学人権問題研究所 特任主任教授)

福岡県人権啓発 情報センター 第61回特別展

テーマ 『人権の現在地 -社会を読み解く7つの視点-』

期 間 7月18日(土)～10月25日(日) (休館日を除く)
場 所 クローバープラザ 7階 特別展示室
入場料 大人:200円 高校・大学生:100円 中学生以下・65歳以上:無料

太宰府市ではこんな運動・制度を推進しています



身元調査をしない!させない!許さない!

身元調査とは、本人の知らないところで生まれた場所や住んでいる場所、家庭環境などを調査することです。身元調査は、プライバシーの侵害や結婚差別、就職差別などの人権侵害につながるおそれがあります。また、身元調査を依頼することや引き受けることは、差別意識や偏見に基づく行為であり、許されるものではありません。人権侵害や差別につながる調査をしない、させないようにすることが大切です。

本人通知制度

「本人通知制度」は、第三者などが住民票や戸籍謄本などを取得したときにお知らせする制度です。市民課窓口で住民票や戸籍謄本などの証明を発行するとき、マイナンバーカードや運転免許証などで本人確認を行っています。全国各地で第三者による不正取得事件が後を絶ちません。このことから、住民票や戸籍謄本などを第三者などが取得した場合、本人に知らせる「本人通知制度」があります。事前登録が必要です。希望する人は市民課へ問い合わせてください。

対 象 者: 本市に住民登録または本籍がある人

対象となる証明: 住民票や戸籍謄本など

通 知 期 間: 登録した日の翌日から3年目の12月31日まで

通 知 内 容: 交付年月日、証明書の種別と枚数、請求者の種別 (代理人または第三者)

登録に必要なもの: 登録申請書、本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証など)、代理人の場合は委任状

※申請書はホームページ (ページID:1346) から取得できます。郵送でも受け付けます。



一緒に学んでみませんか?

福岡県や県内の各市町村では同和問題の解決を目指して、**昭和 56 年度から毎年7月を「同和問題啓発強調月間」**と定め、各地で様々な啓発行事を実施し、差別をなくす取り組みを行っています。本年度も私たち一人一人が同和問題について知り、正しく理解するための講演会や講座を予定しています。一緒に学び、だれもがいきいきと輝くまちを築いていきましょう。

太宰府市の学びの場

太宰府市 市民講演会

みんなちがってバリ最高! ～もっと知りたくなる!私たちの「人権」～

7/11(土) **午前10時～正午**
(午前9時30分開場)



場所 プラム・カルコア太宰府(中央公民館) 市民ホール
講師 はる み ジェレノー 治美さん (九州大谷短期大学人権論非常勤講師)

*同日人権パネル展をプラム・カルコア太宰府(中央公民館)2階ホワイエにて開催
*入場無料・託児無料(託児は前日まで要予約)、手話通訳・要約筆記あり



人権講座ひまわり

さまざまなテーマを通して一人一人が人権について身近に感じ、互いの人権を尊重する大切さについて理解を深める講座です。多様な人権課題に気づき、考え、行動する人となるために参加してみませんか。参加費無料、予約不要です。詳しくは社会教育課へ問い合わせてください。

*手話通訳、要約筆記、託児(2歳～小学3年生)を行います。託児は事前に電話で問い合わせてください。

開催日	時間	開催場所	内容	講師
7月3日(金)	午後7時00分～8時30分	南隣保館	明日への一歩に向けて	かみさわ じゅんいち 神澤 純一さん (部落解放同盟筑紫地区協議会 南支部支部長)
8月7日(金)	午後6時30分～8時00分	日本経済大学 KOROKAN 113講義室	きこえないからこそ、みえる世界	くじゅうろ あやか 久住路 文華さん や か べ 矢ヶ部 真衣さん (東京2025デフリンピック メダリスト)
8月22日(土)	午前10時00分～11時30分	プラム・カルコア太宰府(中央公民館) 研修室1・2・3	すべての物語は語られる価値がある ～お昼のスナックから見える生きた多様性(ダイバーシティ)～	あきこ フィッシュ 明子さん (中洲屋スナ「役に立たなくていい場所」ママ)
9月2日(水)	午後3時15分～4時45分	総合体育館(とびうめアリーナ) 会議室	水俣病患者家族に生まれて ～水俣が伝えたかったこと～	すぎもと はじめ 杉本 肇さん (水俣市立水俣病資料館 語り部)
10月2日(金)	午後7時00分～8時30分	国分共同利用施設	障がい者雇用の取り組み ～障がい特性を理解し、共に働く～	まつぐま こうじ 松隈 浩史さん (総合メディカル(株) 人事部業務支援グループ マネージャー)
10月21日(水)	午後3時15分～4時45分	総合体育館(とびうめアリーナ) 会議室	ひとり親ふたり親ではなく7人親へ	なかむら みちこ 中村 路子さん (一般社団法人uma u. 代表)
12月2日(水)	午後7時00分～8時30分	南隣保館	「はて？」からはじめる部落差別の歴史入門	や の ちよみ 矢野 治世美さん (熊本学園大学 社会福祉学部准教授)